

第7日

令和5年2月28日（火）

午前9時30分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて70分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、おはようございます。今日、傍聴にお見えになった皆さん、それから、インターネットで傍聴される皆さん、お忙しい中、また、寒い中においていただきまして誠にありがとうございます。感謝いたします。私は、この4年間の最後の一般質問を1番でさせていただくことを大変うれしく思っております。

今日の案件は、新庁舎についてと現庁舎について、それから、過疎債について、それと、甘木公園整備についての3つをやりたいと、一般質問をしたいと思っております。どれにおきましても、市民と一緒にやりましょうというのが私の今回の一般質問のねらいでございます。

それから、また、話は変わりますが、今まで私が昨年9月と12月の議会で、「かしわめし」の話、「かしわめし」を何で「とりめし」と言わんとやろかとか、「うどん」と「かしわ」を何で福岡の人たちは食べるかというような話と、それから、12月には、何で10月に桜の花が咲くっちゃろうかというような話をさせていただきました。最後でありますので、もう一つ、今日、言わせていただきたいと、そう思っております。

実は、今年に入ってからアマチュアカメラマンが撮った写真展が甘木町でございました。それを、ちょうど最終日でしたが見に行ったら、確かに、行って入口に入ったら二十何枚ぐらい、撮られた方の写真が、何人かの方の写真が飾ってありましたが、その中に1枚、ポンと、私はこれはというのをすぐ見つけたんで、そのところへ行きました。それは、チョウチョが花にとまっているところの写真を撮ってありました。ジッと見よったら、ちょうどそこに在中してあった方が、たまたまその写真を撮った方がその日におられたんで、「関心がありますか」ちゅうことだったから、「このチョウチョ、何か見よったら元気が出る」ちゅう話をしていたら、そのチョウチョの名前がアサギマダラというチョウチョだそうです。私は知りませんでした。勉強不足で知りませんでした。そのチョウチョは旅

をするそうです。だから、「私がこの撮った写真は旅をする途中でとまっているときの写真を撮りました」と言われました。「恐らく北海道から飛んできて、今、九州に入ってきたところでしょう。これから最後の沖縄に向かう予定だろう」という話をされまして、4センチから6センチぐらいのチョウチョが1,000キロ以上を飛んでいくというのが私は信じられなくて、私は恐らく北海道から歩いていくというなら青森ぐらいで終わって、あとは新幹線に乗って帰ってくるぐらいやろうと思います。そんなに、飛んでいくとは思いません。

そのことが興味がありましていろいろ調べたら、このアサギマダラというのは、本土から香港や台湾にも飛んでいく渡りチョウもおるし、逆に、台湾、香港から本土へ飛んでくる渡りチョウもおるそうです。まだ実態ははっきりされていないのですが、海を渡っていくときには途中で休憩するのが、海の水面に浮かんで休憩をするとかいう話もされていました。漁師の方が水面に浮いているチョウを見たことがあるというようなことですが、それもまだはっきりどうかというのは分かっておりませんが、そんなにすごいチョウがいるということに、私はびっくりしたところでございます。

そしたら、その写真をあんまり私が気に入ってじっと見よったからでしょうね。その写真家の方が、私にそれを「あんたにやるばい」ということでプレゼントしていただきましたので、私は玄関の先、入ったらすぐのところに、そのチョウチョの写真をあげて、そして、毎日見てきております。今も、そのチョウが、元気があるそのパワーを私もいただきたくて、こんなにすごい目的を持って1,000キロ、一番飛ぶのは2,000キロぐらい飛ぶチョウがおるそうです、同じチョウチョの中でも。何でそれが分かるかという、そのチョウの羽にマーキングをしているそうです。北海道からとかの何々とか。こちらのほうへ来れば宝満山あたりに群がってきよるそうです。五、六年には筑前町のほうでも見ました、アサギマダラがいますよというようなことを聞いたことがあるそうです。

そういうことで、とにかく、このチョウチョのように、自分も一生懸命目的に向かって頑張っていけばいいのかな。ちょうどパワーをいただきたいと思っておるところでございます。

そういうことで、今から一般質問のほうで質問をさせていただきたいと思っております。執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願いいたします。

それでは、一般席に戻ります。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(半田雄三君) 4番熊本議員。

○4番(熊本正博君) それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

最初に、新庁舎の建設について。

現段階の進捗についてでございます。

庁舎建設事業費、総合計費65億9,730万円ということですが、いつ確定したのでしょうか

か。今後、再変更はないのでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 庁舎の建設工事や駐車場工事のほか、業務委託費についても継続費で3年間65億9,730万円を上程しておりますが、この継続費には事務費や移転費用等、単年度で計上していく予算は含まれておりません。

金額の確定は本年2月上旬でありまして、今後の社会情勢の急激な変化による想定外の高騰があれば金額の見直しの必要があると考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 昨年、市長が新庁舎は建設するという趣旨の発言をされました。それからもう1年たちましたが、設計がどうなったのか、スケジュールやその他の情報も含めて、なかなか中身を知らせていただけませんでした。そうしたときに、2月17日にタブレットに1ページが提供をされております。このまま行政側が決定したことのみ周知していくというスタンスなののでしょうか。お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 令和5年度に予算計上いたしまして、令和7年10月の竣工、令和8年1月の開庁を目指しているところでございます。

スケジュール等につきましては、令和4年6月議会後の全員協議会の中で、行っています修正設計内容やスケジュールについて周知を行ったところでございます。また、市民に対しても、コミュニティ協議会会長会や区会長理事会を通じて、新庁舎建設の再開や経緯、修正設計内容やスケジュールについてお知らせを行っているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） そうであればいいのですが。

次に、バリアフリーのみならず、まずは職員が快適に働ける職場であるべきだと私は思います。

また、市民が自分の相談したい内容において、どこに行けばよいのか、分かりやすい、かつ動線に配慮した作りになっているのでしょうか。また、市民が待ち時間が生じる場合、その場所は居心地のよいという配慮がなされているのでしょうか。

例えば喫煙所をどうするのかなど、問題もあるはずですが。市税として、たばこ税をいただきながら吸う場所が無いとなると、どうしても公道で吸ったりとかしてしまいます。近隣のトラブルが予想されます。作らなければよいというものではないと思います。そういった1つ先の配慮はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 新庁舎は、福岡県福祉のまちづくり条例に適合する施設となりますので、バリアフリーはもちろん、スロープの勾配、通路や階段幅など整備基準を満たし、障害のある方や高齢者の方をはじめ、子供用トイレや授乳室など子供連れの方にも

快適に御利用いただける庁舎としております。

1階には、現庁舎と同様、ワンストップ窓口を設け、市民の方が利用しやすいよう計画しております。

待合スペースにつきましては、見通しのよい快適な空間となるよう計画し、キッズコーナーやエントランスに多目的スペースを設置し、通常時は、市民の憩いの場として利用できるように計画をしております。

また、喫煙所の関係ですが、市役所は、健康増進法上、第一種施設に分類され、法令により、原則、敷地内禁煙となっております。しかし、その影響による秩序のない喫煙やポイ捨て等の悪影響を鑑み、受動喫煙防止のためのガイドラインに基づき、喫煙することができる場所を区画し、特定屋外喫煙場所に設置する計画としております。

なお、近隣住民等ともトラブルにならないよう、喫煙所は仕切りや排煙等の対策を行うこととしております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今のお話、よろしく願いいたします。

次に、車での来客が多いと想定できます。周辺の道路を含めて、環境に対する配慮も必要と考えます。それから、渋滞緩和策も考慮が必要であります。そのあたりをどのようにくみ取っているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 平成29年度に行いました交通影響調査において、一般来庁者へのサインによる誘導や市職員の通勤経路や駐車場をコントロールすることで、新庁舎周辺の交差点に負荷をかけず、適切な交通処理が可能となる結果を得ているところでございます。

自動車での来庁者の誘導経路について、右折または左折の回数を少なくすることや、各駐車場まで最短経路となるようサインによる案内をすることで、駐車場、交通混雑の緩和を図ることを検討しております。

また、庁舎駐車場での渋滞緩和策として、出入り口を交差点付近に設置しないことや、駐車場敷地内では誘導経路を表示することを計画しております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、渋滞緩和の対策の話をされましたが、もう一度、再確認をしながらそういうことがないようによろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、もう一つ、同じようなことですが、今の庁舎においても、時期によっては相当数の来庁者があり、駐車場が足りない、混雑する状態が見られるはずで、分散していた農林商工部や教育部が1か所に集まることになるから、それぞれの施設において、どのような時期にどれくらいの来客があって、それが集中した場合に駐車場の収容力が耐えられるかなどをきちんと検証されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 駐車場につきましては、現況の各支所等の台数を基準に、必要台数を930台程度確保しております。平日、日中の大規模イベントなど駐車場不足が予想される場合は職員に事前周知を行い、甘木公園駐車場へ駐車するなどの対応で駐車場不足を解消する計画としております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 庁舎が完成したときには、駐車場問題でいろいろなことがないように、是非、今のうちから調査なり対策をお願いしたいと思います。

さらに、令和5年度から企画振興部が新設されるという大きな変動もありますが、内部レイアウトはどうするのかについても、ある程度、示されなければならないと思いますが、どうなっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 新庁舎の執務室をはじめとする主要なスペースについては、OA機器等のレイアウトや配線の自在性が高いフロアを導入し、変化に強い庁舎としていくことから、今回の組織機構の見直しに限らず、将来的にも柔軟に対応ができるものと考えております。

また、大きな枠組みとして、窓口や執務スペースなど、各階のゾーニングについてもお知らせしたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 分かりました。

次に、イメージパースを含めた市民への周知はいつ頃なののでしょうか。市民からの意見募集はしないのでしょうか。どのようなイメージの建物が建設されるのか、それがいつ市民に周知されるのか、全く知らされていません。意見募集のあるなしも含めて、利用する市民の意見は全く考慮されていないのではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 最新のイメージパースにつきましては、できるだけ速やかにお知らせしたいと考えております。

意見募集につきましては、平成27年の市民会議や平成29年の庁舎基本設計においてパブリックコメントを行っているため、新たな意見募集は考えていないところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今のパブリックコメントということがありましたら、本来ならワークショップをすとか、市民ともうちょっと深く関わっていただければいけないんじゃないかというようなことを思っております。

次に、物価高騰の状況にあって適正な建設費となっているのでしょうか。

まず、1番、市民庁舎は自治体の顔であります。朝倉市らしさが感じられる工夫はあり

ますか。どうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 朝倉市の観光名所の1つである朝倉の三連水車をモチーフとしてデザインしたフロア内のサインや総合案内、ワンストップ窓口の形状を計画し、柔らかな雰囲気、空間づくりをしているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 再度、もう1回、ようございますか。すみません。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） フロア内のサイン、それから、総合案内、ワンストップ窓口の形状、そういったものをイメージに合うものとして計画して、柔らかな雰囲気、空間づくりをしたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） それが朝倉市らしさなんですか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 建物そのものが朝倉らしいというよりも、そういうサインなどで朝倉市のイメージを出せるようなものとか、工夫したいということ、また、特色のある内装やデザインサイネージ等を利用して取り組んでもいきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 私が思っていたのは、三連水車とか、朝倉市らしさとかいうのに、旧杷木、原鶴の鶉飼いとか、甘木公園の桜とか、そういうものがその中にイメージされたものが施設の中であるのかと思っておりましたので、今、話を聞くと、朝倉市らしさというのが出ているのかと思っております。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 朝倉の三連水車のみならず、甘木地域にしろ、杷木地域にしろ、そういったサイン等は特色のあるものを導入していきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今の件、よろしくお伺いいたします。

次に、設計業者が納めたであろう設計書を担当部署が膨大な量をさばききれるのでしょうか。透明性を担保するためには、第三者機関等を用いて精査するべきではないかと私は考えております。せっかく右田副市長が県から来られていますから、福岡県にお願いをするのがよいのではないかと、そのあたりをどう考えているのか、どうするつもりなのかをお伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 設計会社が作成しました積算資料については、市の技術職員による確認を行うように計画をしているところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今の総務部長の話としては、設計業者から納められた設計書は、担当部署でというか、朝倉市のシステムを使って精査をするということでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市の技術職員による確認を行うよう計画をしております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 確認とはどういうことを確認をするのですか。

○議長（半田雄三君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（緒方昌義君） 市職員の確認につきましては、資料がちゃんとできているか、精査なり、積算システムもありますので、そこら辺を使いながら内容確認をしていくところで考えておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 最初からそういうシステムを使ってやるということをお願いいただければ、私は何遍も言う必要はなかったんです。積算システムを使われて確認をするということではございますでしょうか。

それでは、今回、概算額が示されましたが、今後もあらゆる資材も高騰しています。これは、今総務部長がさっき申されましたからそういうことです。社会情勢もあって、燃料費や人件費も同じく高騰しています。それから踏まえた作業が今後進められていくのでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今年度行っております修正設計におきまして、人件費、燃料、資材等の価格上昇を反映させた上で積算を行っております。

令和4年度から積算システムを導入しているため、入札公告時の単価で人件費等の高騰にも対応できるというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 本当に高騰が続いておりますので、再度、また見直しになるかもしれないということもあるということで、そこあたりはいいとですよ。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） この価格上昇分を反映したところで積算はしておりますが、想定外のさらなる高騰等があった場合は、見直しの必要がある場合もあるかというふうに理解しております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 了解しました。

次に、地域経済の活性化を考慮した工事発注とすべきではないでしょうか。建築工事の入札方式、何を採用する予定かお尋ねします。

今までの入札でいくならば、建築工事、電気工事、空調設備工事と分離発注でしたが、電気工事や空調設備工事はどうやって地元業者は参入するのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 新庁舎の入札方式、工事発注方式については、透明性、客観性、競争性及び工物品質の確保、建設コストの縮減、地域経済の活性化などを総合的に判断した上で決定したいというふうに考えております。

現在はまだ検討中でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） せっかくできますので、どんな入札方法になるかは、それはいろいろあると思いますが、このやり方でいくならば、やっぱり地元業者を参入をさせていただいて、元気のある朝倉市にさせていただきたいと思っております。

この庁舎は、大体、50年から60年たったら庁舎の建て替えを行っておりますが、この規模の大型事業で、地場の企業や市内経済活性化を考慮できる機会など、今後、予想できるものではありません。要するに、50年か60年せんと、こういう朝倉市で事業をするから地元の方に入ってほしいというのは、こんな事業はそんなにはないと思います。そういうことで、できるだけ広い範囲で地元企業に関わってもらうべきであると、それが地場企業の育成や経済活性化につながると私は考えております。

通常の競争入札やJVなどでは、ゼネコンあたりはコンプライアンス、最低価格で入札に臨みますので、期待は持てないと思っております。仕様書に、「下請けは市内業者を」などと書いたとしても、言い方は悪いですけど、取った業者は市内の業者を使いますと言っておきながら、自分の利益を優先するために、実際は朝倉市外の安く受けてくれる業者に任せただけだろうと私は思っております。お為ごかしと思います。どれくらいの量をどのように使うのかは受注業者の裁量になっていきますから、そういうことだと思います。

それに対しまして、公募型プロポーザルでは、金額のみならず、どのような工法を用い、環境や工事渋滞、その他もろもろに配慮し、さらに、地域にどれくらい貢献するか、具体的にどのような作業を地元担ってもらう計画なのかなどを提案してもらうもので、その内容を審査する方式が一番よいのではないのでしょうか。提案された内容は契約書となるので担保されますし、金額を全く考慮しないというものでもありません。金額と提案内容の双方で順位をつけて受注業者を決定するという形を、是非、考慮して実現をしてもらいたいと思っております。

国内の事例を見ますと、金額勝負のために安い業者に請け負わせ、工事が遅延、停止するということもあるようでございます。全く能力のない業者が受注した事例もあると聞いております。そのようなことは絶対に避けなければなりません。それが総合評価方式であ

れば避けられるはずであります。

しかし、この頃、日刊建設工業新聞というところが朝倉市新庁舎建設ということを新聞に載せてあったのを読ませていただきました。市の言葉が、総合評価は検討と書いてありましたが、発注時期を前倒しするというのも書いてありました。ということは、前倒しをするということは、総合評価というのは少し時間もかかりますし、すぐにはできないということがありますが、そういうことから、今言う前倒しというのは朝倉市は競争入札になるのかと思っております。どう考え、どう実現しようとしているのかお聞かせください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市としましても、今回の庁舎建設事業は非常に大きな事業であり、建設業だけでなく、多くの市内事業者が関わり、地域経済の活性化につながっていくことが望ましい形であると捉えております。

工事の入札方式につきましては、それぞれのやり方にメリット、デメリットがあり、透明性、客観性、競争性及び品質の確保、建設コスト縮減など、他市の状況も参考にしながら、どういった形が朝倉市にとって本当に有益な形となり得るか、協議検討を重ねているところでありまして、早めに結論を出したいと考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 庁舎建設の入札においては、私がこうと言っただけでありまして、思いを述べただけでありますので、判断は執行部のほうでやられることでありましようから、慎重に、今、部長が言われましたような検討をしていながら入札方法を決めていただければと考えております。よろしく願いいたします。

こうした内容を含め、なぜ、スケジュールや計画の中身が議会、議員にオープンではないのか理解ができません。繰り返し言わせてもらいますが、是非、前向きに検討してもらいたいです。

それから、建築業者が決定したならば、お願いですが、市民の方は、イメージ図、絵が描いてあるぐらいのことで、こういうものですよと市報なりに載せられても結構だと思いますが、よければ、業者が決まり次第、朝倉市の新庁舎の模型を今の庁舎の入口にでも飾っていただければ、こういう庁舎ができるんだと、市民は絵だけでは分かりませんが、実際のそういう模型を見せていただければ分かるのではないかと。これも1つの市民に対する思い、気配り、そして、あとは1階、2階、3階と、上から見た平面の模型図というようなものが飾ってあれば、こういうものができるんだという、市民と行政が少しでもつながったやり方になるのではないかと考えておりますので、是非、そういうことも実現していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

庁舎最後の質問になります。

庁舎完成までの今後のスケジュールについてであります。

あえてお尋ねします。庁舎完成はいつになるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 庁舎につきましては、令和7年の10月竣工、そして、令和8年1月5日開庁を目指して準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 開庁が1月過ぎですね。分かりました。

現庁舎をどうするのかということについて、新庁舎ではなくて現庁舎をどうするのかということについて、12月の議会で実藤議員が「令和7年度からどうするのか考えるのは無責任ではないか」とか、「丸山公園と一体に考えるべきではないか」と質問、提起をされております。それに対して、市長が「新庁舎ができてから考えようというのはいけない」とか、「活用をいろんな形でしていただけるような方法をしっかり早く検討して」などと答弁をされておりました。しかし、そのとき私は答弁を聞いていながら、これは事務方で具体的な検討はしていないから市長が答弁に困っているというふうに聞こえてきました。

確かに新しい庁舎を建てるという話は、長らく全く何も聞こえていません。活用するのしないのか、するのならばどのような形を想定しているのか。しないのならば、跡地利用をどうするつもりですか。実藤議員が言われたとおり、菩提寺地区近隣にとってシンボルがなくなったあとがどうなるのかは、住民は関心が高いはずであります。それは、やはり並行して検討をされるべきではないのでしょうか。

今は、庁舎が建っているから行政財産です。しかし、新庁舎が建ったならば普通財産になります。朝倉市が保有する財産を遊ばせておく余裕などあるはずもないです。有効に活用するのならば、早く検討し、方向性を持たせなければならないのではないかと考えております。

あれからさらに3か月が経過をしております。甘木中学校もあるため、治安の問題もあります。どう考えておられるのか、空白の時間は短いほうがよいと思います。そういった配慮が全く見えませんがいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現庁舎の跡地活用については、短期間で方針を決定できるものではないと認識しております。現庁舎を全部解体し更地にするのか、減築し一部を利用するのか、別館や両支所の今後の活用の在り方、甘木中学校の生徒たちの防犯上の問題、公共用地としての必要性や民間活用なども含め、庁舎・十字公園整備室や関係各課と内部で検討している状況であります。

現庁舎につきましては、時期は明示できませんが、新庁舎移転の翌年度以降、早い段階で何らかの対応ができるよう、現在から計画を進めていきたいというふうに考えております。

今後も跡地活用について、委員会の設置など、どのように市民の意見を取り入れるのかを含めて検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 是非、お願いいたします。地域のにぎわいに配慮した跡地利用となるよう、お願いをいたします。それが行政の責務であると思います。

本日、新庁舎の建設について、話を今日、議員も聞かれておりますので、地域住民に説明が少しはできるようになられたのかと思っております。

次に、過疎債の活用についてでございます。

過疎債の概要とその制度がどのように変わってきたのかお聞かせください。過疎債とはどんなもので、どのような活用ができるのか、具体的なことを示してほしいと思います。

以前はハードが高く、いわゆるハード事業にしか使えないものであったと私は記憶しておりますが、それがいつ頃、どのように変わってきたのか、どんなソフト事業に使えるようになったのかなど、概略を簡潔に説明をしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 過疎対策事業債、いわゆる過疎債は、過疎法により過疎地域とされた市町村が過疎対策を推進する上での財政上の特別措置として国庫補助率のかさ上等のほか、市町村過疎計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債であります。

この過疎債は事業費への充当率が100%で、借入れ後に支払っていく元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

制度の変遷につきましては、過疎法は昭和45年以来、5次にわたり議員立法として制定され、各種の対策が講じられてまいりました。

現行の過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法は令和3年4月1日に施行され、令和13年3月31日まで10年間の時限立法であります。急激な人口減少がもたらす諸問題の解決のための過疎対策事業を実施するために必要な財政上の特別措置を講じるという仕組みは、基本的に変ってはおりません。

新法制定時に人口基準や財政需要の過疎地域要件が見直され、本市ではそれまで合併前から過疎地域であった杷木地域に加え、新たに朝倉地域が過疎該当地域となりました。過疎計画はこの法律に基づき、今後も継続して課題を解消し、発展に資する事業を総合的かつ計画的に行うために策定するもので、令和3年9月議会で議決をいただいたところであります。

現在の計画は、旧過疎計画の内容を時点修正し、朝倉地域分を加筆する形で作成しており、持続可能な地域社会の形成、及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための各種取組について定めております。

地方債は、通常ハード整備事業が対象となっておりますが、過疎債は例外措置があり、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保等、集落の維持及び活性化、

住民が将来にわたり安全に安心して暮らすため特に必要と認められる事業については、平成22年から新たにソフト事業についても過疎債の発行が認められているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 簡潔と言っていました、詳細に御説明いただきましてありがとうございました。

次に、どのような活用事例があるのか、今後の予定も含めて説明してほしいです。

朝倉市ならではのものがあれば、それを含めて活用事例を紹介してほしいです。また、今後どのように活用するのか、予定があればそれも紹介してほしいです。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、これまでの過疎債の活用事例について、過疎計画の分野ごとにお答えをいたします。

移住・定住の促進、集落整備の分野では定住促進住宅、地域コミュニティセンターの整備に、産業振興の分野ではため池の整備、杷木物産館バサロの整備に、観光・レクリエーション分野ではパークゴルフ場、原鶴の観光サイン、原鶴水辺広場の整備に、地域における情報化の分野では光通信サービス、杷木地域放送の整備に、交通施設の整備、交通手段の確保の分野では市道の整備、あいのりタクシーの運行事業に、生活環境の整備の分野では火葬場、防火水槽の整備、消防車両の購入に、子育て等の分野では保育所の整備に、教育振興の分野では杷木統合小学校の建設、地域生涯学習センターの改修、杷木球場の整備など、地域文化の振興の分野では原鶴振興センターサンライズ杷木の整備に活用しております。

朝倉市ならではの活用事例としては、先ほどお答えした中では、原鶴温泉の観光振興のために実施したパークゴルフ場、原鶴の観光サイン、原鶴水辺広場の整備などが朝倉市ならではの事業と考えます。また、ソフト事業では、バサロ周辺で行っていますヒマワリ等の植栽事業などに活用を行いました。

今後の具体的な活用法についてお答えすることは難しいですが、令和5年度に過疎債の活用を予定している主な事業についてお答えいたします。

旧松末小学校をコミュニティ施設に改修する事業、松末地区に災害伝承広場を整備する事業、赤谷川旧河道を散策路として整備する事業、定住促進住宅池の迫団地整備事業、朝倉体育センターのLED化事業、朝倉診療所整備事業などに対し活用を予定しております。

今後も将来的な公債費負担に考慮しながら過疎地域の発展に資する事業の財源として活用していきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 内容を詳細に説明をしていただいております。ありがとうございます。

次に、過疎地域のためになっているのか、これ一番大事なところなんです、過疎地域

住民の意見をくみ取って事業を行うべきではないかと思います。地元からは、旧杷木町や市から道路を造りますとか公園を造りますといった話がありますが、地元の意見を聞いてくれないという声が多く聞こえてきます。そのやり方は、果たして地元のためになっているのでしょうか。もっといろんな地元の声を聞いて、本当に地元のためになる、地元がやってほしいと願っている事業を過疎計画すべきではないでしょうか。

例えば、道路をつくるとか建物をつくるなどは、私は言いません。しかし、それがどのように地域に貢献するものなのか、果たして行政からの見た目だけで効果を得られるのかということでもあります。

うきは市では、令和3年4月より過疎地域指定を受けております。積極的に過疎債を活用していると聞いております。事業計画、令和3年から7年度、うきは市過疎地域持続的発展計画をうきは市、それからうきは市自治会、これはうちでいうコミュニティ協議会のことだと思っておりますが、それから任意団体などで事業内容を作成されております。朝倉市でも令和3年6月23日から令和3年7月13日の3週間募集期間で、パブリックコメントを募集して意見を聞いています。提出者は9人、意見数は60件寄せられておりましたが、少数意見で住民の意見を聞いたとは思えないと思います。

杷木であれば志波地域、久喜宮地域、杷木地域、松末地域コミュニティ協議会、朝倉であれば朝倉地域コミュニティ協議会、また辺地債であれば高木地域コミュニティ協議会から過疎債要望のワークショップでも開いていただいて地域の要望を吸い上げるなどやったら、行政と地域が作成した本当の意味で過疎対策事業債になると思います。

地元の声を聞きながら、そういったものを財源の一つと捉えて、地域の活性化につながる事業を組み立てることも重要ではないでしょうか。

住民の声とはどげなもんなど言われれば、杷木、朝倉地域から出た災害復旧に伴う道路、河川の整備等について、杷木、朝倉地域全体に及ぶ多大な復旧工事もようやく整備が終わろうとしております。国や県、そして市の関係機関に地域住民は感謝を申し上げております。

しかし、コンクリート化した道路や河川においていろんな問題が今から出てくると思います。例えば、朝倉コミュニティ協議会で住民からの問題となっている比良松中学校の南門付近と体育館東側の通学道路についてでございますが、ここが河川が低かったんで、昔は危険でも何でもなく通っておりましたが、今度の災害復旧を受けて1メートルだった高さが倍の2メートルになっております。そして、コンクリートの壁で出来上っておるわけです。

そういうことがありまして、地域住民の方が散歩をされるとか、もちろん通学をする中学生の人たちが通っておりますので、もしも、これ転倒した場合、そして川に落ちたとしたら、やっぱり、これは死にいたる可能性は十分あると思います。

これを、ここは教育、中学校だから教育委員会ということで話しても、それは教育委員

会の内容ではないと思いますし、これが、市道でもないのに、市でガードレールやら転落防止柵をつけるということはできない。どこがするとなというようなことになってくるわけですが、そういうときに、この辺地債を、それともう一つ、災害は原形復旧ですから、前、ガードレールやら転落防止柵がなかったら、次に整備されてもそこはガードレール等、防止柵はつけられない原形復旧です。だから、それもありますので、どこがやるべきかと考えた場合、やっぱり、これをこういった地域コミュニティ協議会からの要望を過疎債で設置することはできないのでしょうか。ほかの朝倉、また杷木地域でも同じですけど、復旧後のコンクリート化した危険箇所がたくさんあると聞いております。お伺いします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 例示されました比良松中学校東側の道路につきましては、地域コミュニティ協議会から改善提案をいただいているところであります。

過疎債の対象となるのは、原則として、道路法の適用を受ける市町村道、及び市町村管理の都道府県道にガードレール等を設置する場合となっております。例示されました河川管理道路は該当しないものでありますが、安全柵を設置するには県に占有許可の承認を得る等の手続が必要であります。事業が具体になった段階で起債について県との協議をしていくこととなります。その他の箇所につきましても、個別に状況確認が必要となってまいります。

過疎債の発行には要件があり、計画書に掲載された事業全てに発行できるものではありません。地域からの要望や御意見にしっかりと耳を傾け、事業として具体化する中で、過疎債の活用ができるものは活用し、難しいのであれば他の財源等の検討を行うなどの予算の整理をし、市民の皆様とともに誰もが住みよいまちづくりに努めたいというふう考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、質問した件については、もう時間もありませんし、これが終わってから、また協議をさせていただきたいと、担当課とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、甘木公園の整備について、桜の植え替えについてです。

甘木公園の総面積31.7ヘクタール、静かな自然環境に恵まれた市民の憩いとくつろぎの広場、そして、県下屈指の桜の名所甘木公園、通称丸山公園内には3月下旬から4月上旬にかけて4,000本のソメイヨシノなどが咲き乱れます。

私が小学校のころには、丸山公園は大勢の花見客でごったがやしていました。その頃からの桜の木ですから、現在、60年、70年の老木になっていると思います。大体50年以上を桜としては老木と言うそうです。

桜の花の付きようもめっきり少なくなっていました。そこで、朝倉市では何か対策

はされる予定があるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員おっしゃいます甘木公園、または丸山公園と呼ばれて親しまれておりますこの当公園は、昭和28年に都市公園として都市計画決定を受けまして、県下屈指の桜の名所ということで知られております。桜のほかにもツツジ、モミジなど四季を通して景観を楽しめまして、市民憩いの場となっているものでございます。

園内の桜の多くはソメイヨシノでございます。ソメイヨシノは桜類の中でも成長スピードが非常に速くて、樹齢30年ごろから成長が鈍化しまして、病気に弱い性質のために折れた枝とか枝の切り口から幹を腐らせる菌が入ったり、幹の内部も腐ったりと、議員おっしゃいますように、樹齢50年を超えてくると老木の域に入ると言われております。

この甘木公園内の桜やモミジ等の樹木の多くは巨木化、老木化が進んでおりまして、今後、樹木の選定とか伐採、植樹等を計画的に行いながら、市内外からの来訪者が安心して時間を過ごせる憩いの空間となるような公園管理を考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） これ都市計画のほうであります、ぜひ植え替えを実施していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、甘木公園を美しくということで、現在、シルバーの方が環境整備をされているようですが、年間的人数と日数を教えてください。それではお願いします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 甘木公園の管理業務についてのお尋ねだと思いますけれども、この管理業務につきましては、園内巡回を2名体制で年間約170日、平日の週辺りでは3日の巡回管理を行っております。

また、トイレ清掃を年間260日、平日は毎日行っております。そのほかは20人体制で年3回の公園内の清掃業務、それから年12回の草刈り業務、これがおっしゃるとおり、シルバー人材センターに委託しております現在の甘木公園における主な管理業務ということになってございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） 今、聞きますと、それでは、甘木公園の31.7ヘクタールを整備するのは大変でしょう。ほかにボランティアで毎日清掃されている方もいらっしゃるようがありますね。

私が思うに、公園を利用する市民に清掃を2か月から3か月に1回かかわっていただいたら本当の意味での市民の公園になるのではないのでしょうか。テニスコート、芝運動場を利用される方、池の周りを散策、ジョギングされている方、多目的広場を使用されている方など、それぞれ自分たちで周囲も含めてきれいにさせていただく、野外音楽堂、忠霊塔広

場、鬼の枕、その他の場所はボランティアを募って清掃をしていただき、そういったことの母体となる団体を市民で立ち上げていただき、例えばゴミ袋、清掃道具等の提供があったり、職員の美化活動の参加というような市と市民コミュニティにおけるボランティア団体との連携を図るような公園管理は可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 都市公園等の美化活動としまして、市民と行政の協働によりまして連携、協力して市民が自主的に公園管理に参加することで、公園に愛着を持っていただき、地域コミュニティの場としてより親しみの持てる甘木公園となることは大変魅力的なものであるというふうにも考えております。

今後、都市公園の管理におきましては、公園等の美化を目的とするようなボランティア団体の協力が得られれば大変ありがたいものと思っております。

このように、市民、行政の共助により安全に公園管理ができれば、より親しみの持てる公園になるというふうにも考えております。

市としましても、専門的な管理作業を除きまして、市民参加できる内容等を精査しながら担当課等を中心に協働のまちづくりにおけます公園管理に努めていきたいというふうには考えております。

○議長（半田雄三君） 4番熊本議員。

○4番（熊本正博君） ぜひ実施をしていただきたいと思っておりますし、私たちも頑張りたいなと思っております。

今の回答ありがとうございました。甘木公園がいつまでも市民に愛される憩いとくつろぎの広場となるように祈念をいたします。私も提案した以上、何らかの形で関わりたいと思っております。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（半田雄三君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩